

分野	15. 公的資格制度	意見・要望提出者	日本労働組合総連合会	
項目	公的資格制度の要件緩和			
意見・要望等の内容	公的資格制度について、個々の資格に必要とされる学歴を合理的なものに改めるとともに、必要に応じて一般教養試験を課すなどし、機会均等の観点から義務教育修了者に広く門戸を開くべきである。			
関係法令	各種法令等	共管		
制度の概要	国民の権利と安全や衛生の確保、取引の適正化、資格者の資質やモラルの向上等のため、厳格な法的規律に服する資格者が存在し国民に安心できるサービスを提供することを目的とする。			
中間公表資料との関係	国土交通省関係 199 頁			
状況	措置済・措置予定 (実施(予定)時期:	検討中	措置困難	その他
規制改革推進3か年計画における記載	<p>【 5 (2)ア】</p> <p>業務独占資格については、各府省において、引き続き規制緩和推進3か年計画(再改定)に基づく見直しを行い、その結果を踏まえて、別紙1の指針に基づき、そのあり方をさらに見直す。</p> <p>必要資等については、各府省において、規制緩和推進3か年計画(再改定)に基づく見直しの検討状況を本計画策定後速やかに公表するほか、別紙2の指針に基づき、制度のもたらす社会的利益等のメリットと経済的コスト等のデメリットの比較を含めた合理的かつ総合的な観点から、そのあり方を見直す。</p>			
(説明)	「規制改革推進3か年計画」を踏まえ、検討を行っているところである。			
担当局課室名	総合政策局政策課(連絡先:03-5253-8256)、大臣官房技術調査課			